

林政部の組織改正について

○概要

- ・令和4年度から始まる「第4期岐阜県森林づくり基本計画」を効果的に推進するため組織を改正

○改正内容

▼基本計画「1 森林づくりの推進」

- (1) 災害に強い循環型の森林づくり、(2) 森林技術者の確保・育成・定着

治山課を「森林保全課」に改称

- ・森林の持つ防災機能と治山工事を組み合わせた面的な整備による山地防災力を強化

森林整備課を「森林経営課」に改称

- ・森林経営計画に基づいた効率的な森林の施業と適切な森林の保護や、担い手確保対策に加え、生産性や安全性の向上、需要に応じた高度な木材生産を可能とするICTを活用するスマート林業を推進

▼基本計画「2 林業・木材産業の振興」

- (1) 都市の木造化・脱炭素社会の実現に向けた県産材の需要拡大

県産材流通課に「木造建築推進室」を新設

- ・公共建築物に加え民間も含めた建築物の木造化を進め、県産材需要拡大を促進

▼基本計画「3 森林の新たな価値の創造と山村地域の振興」

- (1) 森林空間等を活用した森林サービス産業の育成による山村振興

「森林活用推進課」を新設

- ・山村地域の活性化につながる、豊かな価値を有する森林空間の健康、観光、教育等の多様な分野での活用に向けた推進体制を構築

森林活用推進課に「森林吸収源対策室」を新設

- ・森林吸収源対策の岐阜県モデルの構築に向けた調査・研究を進めるほか、J-クレジット(※)の認証取得に関する普及・啓発を実施するなど、脱炭素社会に貢献する森林づくりを推進

※J-クレジット制度とは、省エネ設備の導入や再生可能エネルギーの活用によるCO₂の排出削減量や、適切な森林管理によるCO₂の吸収量をクレジットとして国が認証する制度

林政部の組織改正について

【令和3年度の体制】

林政課 (100年の森づくり推進室)
恵みの森づくり推進課
県産材流通課
森林整備課 (林業経営改革室)
治山課
農林事務所 (10)
森林研究所
森林文化アカデミー
ぎふ木遊館

【令和4年度の体制】

林政課
森林活用推進課 (森林吸収源対策室)
県産材流通課 (木造建築推進室)
森林経営課 (林業経営改革室)
森林保全課
農林事務所 (10)
森林研究所
森林文化アカデミー
ぎふ木遊館